



平成30年4月2日

各位

会社名 日本航空株式会社  
代表者 代表取締役会長 植木 義晴  
(コード: 9201 東証第1部)  
問合せ先 財務部長 木藤 祐一郎  
(TEL 03-5460-3068)

自己株式の取得状況に関するお知らせ  
(会社法第165条2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得について、下記の通り実施いたしましたのでお知らせいたします。

記

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 1. 取得した株式の種類  | 当社普通株式                  |
| 2. 取得した株式の総数  | 2,354,000株              |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 9,999,955,400円          |
| 4. 取得期間       | 平成30年3月1日から平成30年3月31日まで |
| 5. 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け        |

(ご参考)

- 平成30年2月28日開催の取締役会における決議内容
  - 取得する株式の種類 当社普通株式
  - 取得する株式の総数 700万株(上限) [発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.0%]
  - 株式の取得価額の総額 200億円(上限)
  - 取得する期間 平成30年3月1日～平成30年4月27日
  - その他 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(平成30年3月31日現在)
  - 取得した株式の総数 2,354,000株
  - 株式の取得価額の総額 9,999,955,400円

以上